

## 佐用町立小・中学校『タブレット活用のルール』について

佐用町教育委員会

学習内容をよく理解し、より豊かな学びをしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは皆さんの学習に役立てるための道具です。便利ですが、危険なことがたくさんあります。

そのため、佐用町立小・中学校は、『タブレット活用のルール』を定めました。児童生徒のみなさんでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

### 《 1 目的 》

- ・貸し出すタブレットは、学習活動に関わることに使用します。

### 《 2 使用する時の基本的な注意 》

- ・先生の指示がある場所でのみ使用します。  
机から落下させたりして、壊すようなことがないように気を付けましょう。
- ・使用するときは、タブレットの下に物を置かないようにします。
- ・先生が認めた時間のみ使います。それ以外は閉じておきます。
- ・他人に貸したり、使わせたりしないようにします。(在学中は、同じものを使います。)
- ・水にぬらすようなことがないようにします。
- ・地面に直接置いたり、日光に直接当てたりしないようにします。
- ・ストーブの近くなど、高温の場所に置かないように気を付けます。
- ・指でふれる、または、専用ペンを使うようにします。
- ・汚れた手をきれいに洗ってから使います。えんぴつやシャープペンでふれたり、落書きしたり、磁石をつけたりなどは絶対にしないようにします。
- ・自宅に持ち帰ったときは、学習活動のみに使用します。さらに自宅以外に持ち出さないようにします。
- ・自宅では、タブレットドリルでの学習やインターネットを使った調べ学習など自主学習用として使用することもできます。ただし授業や学校生活に関係のないものを調べてはいけません。
- ・登下校では、タブレット端末をカバン(ランドセル)から出さないようにします。
- ・充電器は、学校にある専用のもののみを使用します。

### 《 3 保管 》

- ・学校で保管するときは、指定の保管庫に入れます。勝手に出さないようにします。
- ・家庭での保管は、家の人の目の届くところに置きます。

### 《 4 健康のために 》

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけましょう。
- ・20分に一度、20秒間、20フィート(約6m)先のものを見て目を休ませます。(20-20-20ルール、20回まばたきするとさらに効果的です。)

### 《 5 安全な使用 》

- ・インターネットの使用には制限をかけていますが、もし危険なサイトに入ってしまったときは、すぐに先生や家の人に知らせます。

### 《 6 個人情報等 》

- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、顔写真など)はインターネット上に絶対書き込みません。
- ・SNS上に、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

### 《 7 カメラでの撮影 》

- ・先生が許可したときのみカメラは使います。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

### 《 8 データの保存 》

- ・タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。
- ・タブレットで作成したデータ(写真や動画も含む)は、指定の場所(クラウドサーバー)に保存します。
- ・タブレット内のデータは、学習活動に関することに使用し、私的な利用をしてはいけません。

### 《 9 設定変更の禁止 》

- ・デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えません。

### 《 10 不具合や故障 》

- ・タブレット本体やインターネットが使えなくなったときは、すぐに先生や学校に知らせます。
- ・タブレットは、両手で持ちましょう。また自宅へ持ち帰るときには、ケースに入れるなど大切に扱きましょう。
- ・故障は保証の対象ですが、紛失は対象とはなりません。